

八代市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	132,775	55,690,075	1,701,911	8,484,785	15.2	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		千円	千円
24年度	946	3,720,335	502,864	1,354,029	5,577,228	5,896	6,147

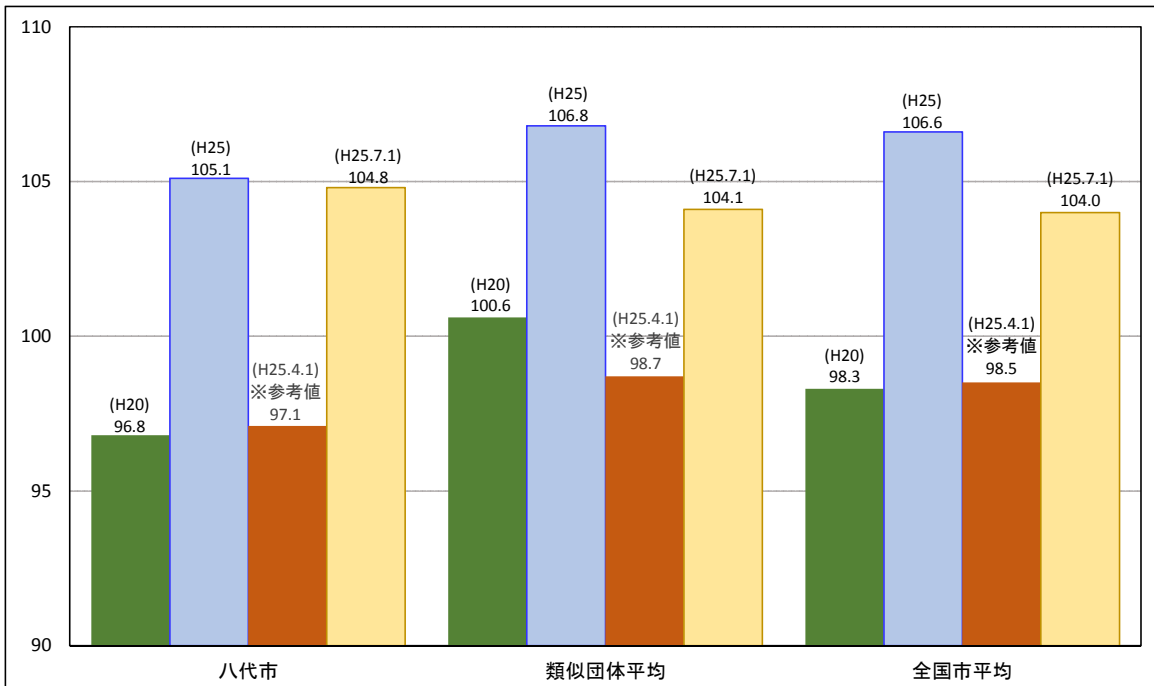
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	平成25年6月市議会において給与減額に係る条例案が否決されたため

(4) ラスパイレス指数の状況（平成25年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八代市	43.1 歳	327,003 円	373,376 円	353,072 円
熊本県	43.7 歳	344,852 円	407,906 円	372,704 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.9 歳	328,616 円	404,345 円	369,734 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
八代市	48.3 歳	*** 人	311,171 円	330,185 円	325,236 円	—	—	—	—
うち学校給食員	43.8 歳	10 人	273,700 円	288,890 円	288,890 円	調理士	46.1 歳	198,200 円	1.46
うち清掃職員	59.1 歳	3 人	382,033 円	411,207 円	400,732 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.42
うち自動車運転手	*** 歳	*** 人	*** 円	*** 円	*** 円	自家用兼用 自動車運転手	54.7 歳	175,900 円	—
うちその他	49.2 歳	6 人	326,216 円	341,691 円	335,582 円	—	— 歳	— 円	—
熊本県	49.7 歳	329 人	334,418 円	371,298 円	351,169 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	— 円	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	48.8 歳	*** 人	326,635 円	371,948 円	354,302 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
八代市	—	—	—
うち学校給食員	4,595,974 円	2,628,700 円	1.75
うち清掃職員	6,578,837 円	3,980,600 円	1.65
うち自動車運転手	*** 円	2,290,900 円	—
うちその他	5,484,282 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人の特定できるものについては、公表していません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		八代市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	— 円
	中学卒	129,200 円	130,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

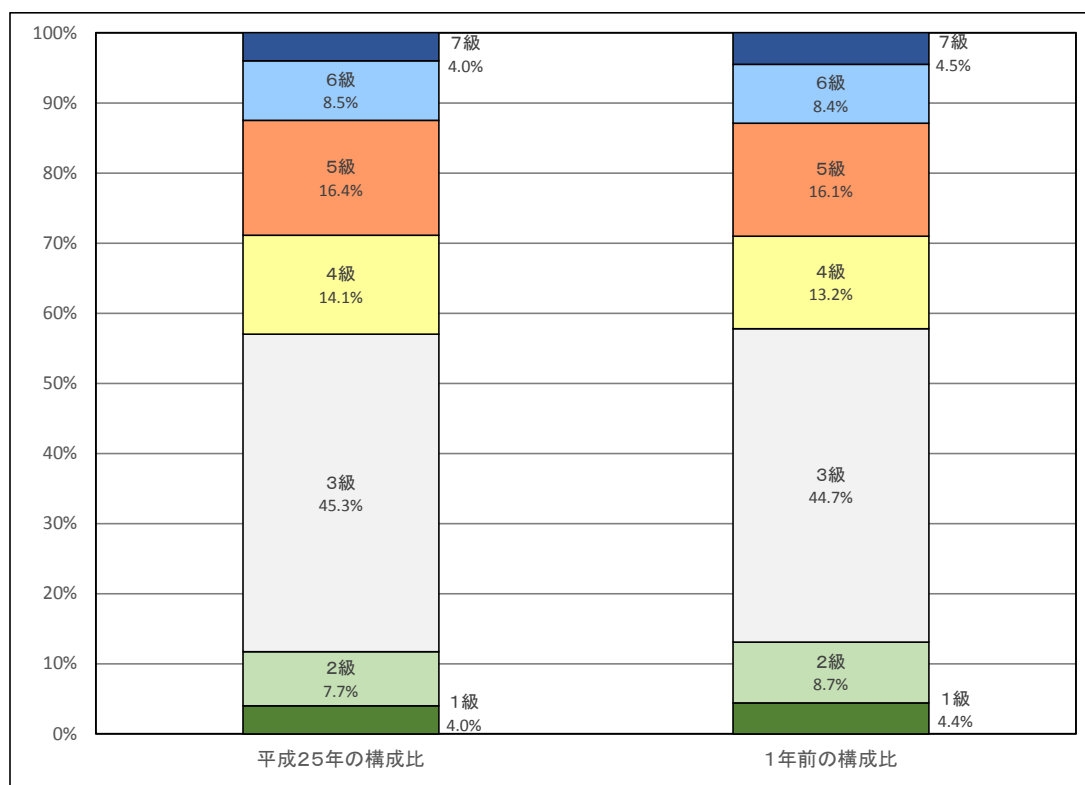
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,534 円	360,691 円	390,547 円	421,435 円
	高校卒	231,933 円	320,032 円	351,975 円	394,226 円
技能労務職	高校卒	— 円	284,400 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	254,400 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、総括審議員、部次長、理事、首席審議員	32人	4.0%	366,200円	456,200円
6級	部次長、理事、課長、主幹	69人	8.5%	320,600円	422,600円
5級	課長、審議員、主幹、課長補佐、副主幹	133人	16.4%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐、副主幹、係長、参事	114人	14.1%	261,900円	388,300円
3級	係長、主査、主任	367人	45.3%	222,900円	354,700円
2級	主事、技師	62人	7.7%	185,800円	307,800円
1級	主事、技師	33人	4.0%	135,600円	243,700円

- (注) 1 八代市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八 代 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,431 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,583 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

八 代 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 9,055 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 26,048 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		3,427 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		571,166 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都のうち特別区	18 %	3 人	18 %
大阪府のうち大阪市	15 %	1 人	15 %
福岡県のうち福岡市	10 %	2 人	10 %
その他 (医師等)	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		3,163 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		16,824 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		19.9 %	
手当の種類 (手当数)		12種類 (26手当)	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 24年度決算	支給額
税務手当	市税の賦課又は調査のため個別訪問したとき	214 千円	日額 250円
	市税の徴収のため個別訪問したとき	168 千円	日額 300円
	動産の差押え又は差押物件の引揚げに直接従事したとき	159 千円	日額 300円
福祉業務手当	生活保護法の規定に基づく調査・指導に直接従事 (ケースワーカー、査察指導員、面接員)	878 千円	日額 250円
	関係法規に基づき、老人又は心身障害者の施設入所者等のため外勤して面接・調査に直接従事	109 千円	日額 200円
	行旅病人の救護又は収容に直接従事	— 千円	1回 1,000円
	行旅死亡人の収容に直接従事	— 千円	1回 2,000円
感染症防疫作業手当	感染症の患者若しくは感染症の疑いがある患者の救護等又は感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いがある物件等の処理作業に直接従事	— 千円	日額 400円
特別作業手当	ごみ処理施設に勤務する職員がごみ収集作業又は塵芥処理作業に直接従事	2 千円	日額 350円
	ごみ処理施設に勤務する職員	331 千円	日額 100円
	犬、猫等の死体の処理作業に直接従事	69 千円	1件 400円
	衛生処理センターに勤務する職員が破砕機、し渣除去装置等の清掃作業又はし渣の運搬作業に直接従事	— 千円	日額 500円
	衛生処理センターに勤務する職員	96 千円	日額 100円
	人体に有害な薬品を使用して消毒作業に直接従事	— 千円	日額 300円
	人体に危険な有害薬品を使用して化学分析業務に直接従事	10 千円	日額 250円
訪問指導手当	保健師、栄養士、看護師又は作業療法士が関係法規に基づき、訪問指導に直接従事	187 千円	日額 200円
用地交渉手当	用地取得又は物件移転に係る補償の交渉業務で直接権利者と交渉に当たったとき	48 千円	日額 470円
公共土木施設災害応急作業等手当	河川の堤防又は道路のうち豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合に巡回監視又は応急作業に直接従事	30 千円	・巡回監視 日額480円 ・応急作業 日額730円
下水道使用料徴収手当	下水道使用料又は下水道事業受益者負担金の徴収のため個別訪問したとき	— 千円	日額 300円
医師研究手当	診療所に勤務する医師がその業務に従事	780 千円	月額 65,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	184,075 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	196 千円
支給実績 (23年度決算)	203,427 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	212 千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円	同じ	—	127,996 千円	226,542 円
住居手当	・居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給 ・所有に係る住宅に居住している職員に対して2,500円を支給 (5年間)	一部異なる	持ち家に係る手当2,500円	72,716 千円	226,530 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000~24,500円を支給	同じ	—	41,325 千円	55,174 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して給料の25%以内を支給	同じ	—	60,704 千円	546,883 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同じ	—	2,970 千円	16,141 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職員で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間	同じ	—	*** 千円	*** 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、医師等20,000円/回、その他4,200円~5,900円/回を支給	同じ	—	*** 千円	*** 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ	—	831 千円	12,403 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて6,000~45,000円を加算した額を支給	同じ	—	2,952 千円	421,714 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分			給料月額等	
給 料	市	長	914,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,063,000 円 / 462,500 円
		副市長	731,000 円	876,000 円 / 481,000 円
報 酬	議	長	493,000 円	760,000 円 / 420,100 円
		副市長	448,000 円	670,000 円 / 366,600 円
		議員	420,000 円	620,000 円 / 338,800 円
期 末 手 当	市	長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
		副市長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市	長	(算定方式) 914,000 × 在職月数 × 50 / 100	(1期の手当額) 21,936,000
		副市長	731,000 × 在職月数 × 30 / 100	10,526,400
	備 考		調査期日時点で在職していた市長の任期に係る退職手当及び当該任期中に選任され、又は任命された副市長、監査委員及び教育長のそれぞれの任期に係る退職手当は支給しない。	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

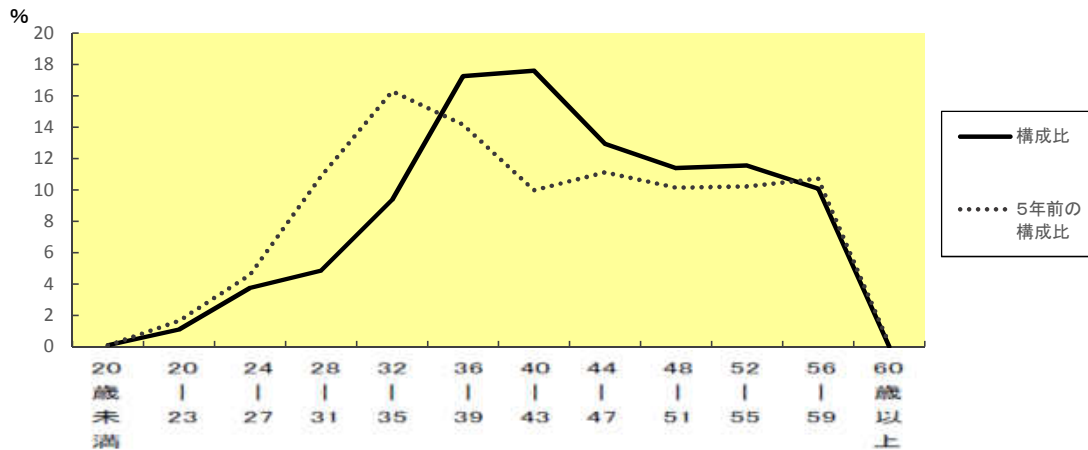
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	10	10	0	職員削減計画による不補充 ▲6 職員削減計画による不補充 ▲3 事務の権限委譲・業務内容の増加等に伴う増 4 ▲1 職員削減計画による不補充 0 ▲1 組織再編による減員 3 組織再編による増員 ▲3 職員削減計画による不補充
		総 務	235	229	▲6	
		税 務	70	67	▲3	
		民 生	159	163	4	
		衛 生	78	77	▲1	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	96	95	▲1	
		商 工	38	41	3	
	土 木	108	105	▲3		
		計	794	787	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.15 人)
	教育部門	165	160	▲5	職員削減計画による不補充	
	小 計	959	947	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.30 人)	
公営企業計部門	病 院	40	37	▲3	医師の退職等による減員 1 業務内容の増加等に伴う増員 ▲3 職員削減計画による不補充 ▲3 職員削減計画による不補充	
	水 道	19	20	1		
	下 水 道	40	37	▲3		
	そ の 他	52	49	▲3		
	小 計	151	143	▲8		
	合 計	1,110	1,090	▲20	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.09 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	12人	41人	53人	102人	188人	192人	141人	124人	126人	110人	0人	1,090人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	876	841	818	802	794	787	▲89 (▲10.2%)
教育	194	187	181	173	165	160	▲34 (▲17.5%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	1,070	1,028	999	975	959	947	▲123 (▲11.5%)
公営企業会計	153	153	152	150	151	143	▲10 (▲6.5%)
総合計	1,223	1,181	1,151	1,125	1,110	1,090	▲133 (▲10.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 371,842	千円 85,250	千円 87,972	% 23.66	% 23.79

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は0円。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 13	千円 46,798	千円 5,630	千円 17,638	千円 70,066	千円 5,390	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八代市	42.6 歳	327,714 円	465,350 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八 代 市				団 体 平 均			
1人当たり平均支給額(24年度)				1人当たり平均支給額(24年度)			
1,357 千円				1,476 千円			
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				—			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

八 代 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 14,889 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18 %	0 人	18 %
大阪府のうち大阪市	15 %	0 人	15 %
福岡県のうち福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		85 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		28,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		23.1 %		
手当の種類（手当数）		2種（2手当）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （24年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道局に勤務する職員	水道料金の徴収のため個別訪問したとき	— 千円	1日 300円
停水手当	〃	給水停止処分又は給水停止解除の業務に直接従事	67 千円	1件 210円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,211 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	101 千円
支給実績（23年度決算）	846 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	65 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （24年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 5,000～6,000円	同じ	—	2,848 千円	316,444 円
住居手当	・居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給 ・所有に係る住宅に居住している職員に対して2,500円を支給（5年間）	一部異なる	持ち家に係る手当2,500円	732 千円	183,000 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000～24,500円を支給	同じ	—	280 千円	28,000 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して給料の25%以内を支給	同じ	—	*** 千円	*** 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同じ	—	28 千円	7,000 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職員で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、医師等20,000円/回、その他4,200円～5,900円/回を支給	同じ	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて6,000～45,000円を加算した額を支給	同じ	—	0 千円	0 円